

平成29年度 第4回函館の教育のあり方検討協議会 会議録

日 時	平成29年8月29日(火) 18:30~20:15
場 所	函館市役所本庁舎8階第2会議室
出 席	<p>委員 田 中 邦 明 (北海道教育大学函館校教授)</p> <p>齊 藤 縁 (北海道教育大学附属函館幼稚園副園長)</p> <p>山 田 幸 俊 (函館市小学校長会会長)</p> <p>毛 利 繁 和 (函館市中学校長会会長)</p> <p>中 島 悟 (北海道高等学校長協会道南支部長)</p> <p>中 村 和 代 (函館市PTA連合会事務局員)</p> <p>絹 野 重 治 (函館市社会教育委員)</p> <p>井 上 実 香 (公募)</p> <p>事務局 木 村 雅 彦 (学校教育部長)</p> <p>佐 藤 聖智子 (生涯学習部次長)</p> <p>鶴 喰 誠 (生涯学習部次長)</p> <p>蛭子井 慶 治 (生涯学習部文化財課長)</p> <p>寺 本 公 彦 (学校教育部学校教育課長)</p> <p>田 中 登 (学校教育部教育指導課長)</p> <p>柴 田 成 (学校教育部学校再編・計画担当課長)</p> <p>平 石 仁 恵 (学校教育部教育指導課指導主事)</p> <p>村 上 貴 洋 (学校教育部学校教育課主査)</p> <p>松 本 大 (学校教育部学校教育課主事)</p>
欠 席	<p>委員 大 場 みち子 (公立はこだて未来大学教授)</p> <p>竹 内 正 幸 (函館商工会議所事務局長)</p>
傍 聴	2名

1 開 会

出席者 8 名。過半数を超えているため、会議成立。

2 議 事

(1) 函館市教育振興基本計画の施策の体系（案）について

(田中会長)

こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは次第にしたがいまして、審議を進めてまいりたいと思います。

6時30分開始でございますので、8時を目途に本日は終了したいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。本日の議題は2点でございます。1点目は、資料1にございます施策の体系の確認。2点目は、素案のたたき台が出てまいりましたので、これを確認していくという協議でございます。

それでは、1点目の施策の体系の確認でございます。前回の協議は、施策の構成について確認してきたわけです。本日は、施策の具体的な手段、主な取組、そういったところまで固めてまいりたい、1段階細かいものに進んでいくということでございます。

それでは、事務局から資料1に基づきましてご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料1「函館市教育振興基本計画の施策の体系（案）」についてご説明申し上げます。

表のつくりをご説明申し上げますと、左側の端には学校教育と生涯学習の区分を記載しております。それから右に向かいますと、基本目標、施策、主な取組を記載しております。主な取組の右側には、それぞれの取組内容がイメージできやすいように少し具体的な内容を記載している欄を設けてございます。

なお、現在、国の第3期教育振興基本計画の審議が行われている最中でありまして、国の計画の大枠が明らかになってまいりましたことから、こうしたことも取り入れながら、施策と主な取組の組みかえを前回から今回にかけて行うなど、前回お示しした体系の一部を変更してございますので、ご了承いただきたいと思っております。

資料1では、変更箇所を朱書きで記載しております。まずは、変更箇所を中心に順にご説明いたします。1ページ目でございます。基本目標1の施策1、確かな学力を育む教育の推進の主な取組につきましては、教員の指導、児童生徒の学習習慣、児童生徒の資質・能力の3つの点から、次期学習指導要領の内容等をもとに構成し直しまして、(1) 授業改善の推

進、(2) 学習習慣の定着に向けた取組の推進、(3) 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実、の3つに整理させていただきました。子どもの日々の学習や将来にわたって学習の基盤となる資質・能力としまして、次期指導学習要領に掲げられております、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の3つを主な取組の(3)の内容のイメージ欄にアンダーラインを引かせていただいております。

前回の本協議会でご議論いただきました、読書活動や問題解決能力につきましては、この中において整理させていただいております。

次に、施策2の豊かな心を育む主な教育の推進につきましては、(1) いじめの未然防止に関わる取組の推進、(2) 道徳教育の推進、(3) 体験活動等の充実の3つに整理させていただきました。

次の、施策3の健やかな体を育む教育の推進の主な取組につきましては、(1) 学校保健・学校体育の充実、(2) 学校給食の充実と食育の推進、(3) 安全に関する教育の推進の3つに整理しております。

施策4につきましては、前回同様、幼児教育の充実でございます。

施策5、多様なニーズに対応した取組の充実の主な取組につきましては、前回の資料におきましては、特別支援教育の充実を施策として掲げておりましたが、今回の資料におきましては、国の第3期計画を参考としまして、(1) 特別支援教育の充実、(2) 不登校児童生徒への支援、(3) 就園・就学に対する支援の3つに整理しております。

次に、2ページ目をお開き願います。基本目標2の施策1、家庭・地域との連携・協働の推進の主な取組につきましては、前回資料におきましては地域・家庭・学校が支え合う学校づくり、学校における地域人材の活用としていたところを、(1) 家庭・地域と一体となった学校運営の推進と一本化しております。

施策2につきましては、学校における指導体制等の充実としまして、主な取組については、(1) 校務運営および指導体制の工夫・改善、(2) 教員の資質・能力の向上の2つに整理させていただいております。

施策3につきましては、学校間の連携・接続としまして、幼・小・中・高・高等教育機関といった学校段階間をつなぐ、(1) として学校間の縦の連携・接続と、小学校と小学校、中学校と中学校など、同一学校種間をつなぐ、(2) として学校間の横の連携の2つに整理しております。なお、(1)の学校間の縦の連携・接続につきましては、これまでの協議会におきましてご意見をいただいております小学校と高等学校、中学校と大学などのような連携も意識し、単に接続ではなく、連携・接続という表現にしたところでございます。

基本目標3の施策1、函館への愛着や誇りを育む教育の推進につきましては、教育資源を豊富にする函館の優位性を活かした教育活動を表現するように、(1) として函館の魅力を生かした教育活動の推進としております。

次の施策2、未来へ飛躍する力を育む教育の推進につきましては、(1)豊かな国際感覚を育む教育活動の推進、(2)キャリア教育の推進、(3)コミュニケーション能力を育む教育活動の推進、(4)環境・科学技術等への関心を深める教育活動の推進の4つに整理しております。このうち(3)コミュニケーション能力を育む教育活動の推進につきましては、これまでの協議会におきまして、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力等の育成が必要であるというご意見を踏まえまして、こうした能力の育成を含め、引き続けようとしているものでございます。

基本目標4の生きがいをつくりだす生涯学習の推進にかかる施策につきましては、施策1としまして生涯学習活動の促進、施策2としまして社会教育活動の推進に区分いたしまして、施策1の主な取組につきましては、学びのインプットである(1)市民の主体的な学習活動の促進、学びのアウトプットである(2)学んだ成果を生かす活動の促進の2本に整理し、施策2の主な取組につきましては、(1)社会教育施設等における学習機会の充実、(2)家庭・地域における社会教育活動の推進の2つに整理させていただいております。

基本目標5の心の豊かさを育む文化・芸術の振興にかかる施策につきましては、施策1として文化芸術活動の促進・支援。施策2として文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承に区分いたしまして、施策1の主な取組につきましては、(1)文化芸術に接する機会の充実、(2)文化・芸術活動を担う人材の育成、(3)市民の主体的な文化芸術活動の充実の3つに整理させていただいております。

基本目標6の健やかな心身を育むスポーツの振興につきましては、前回の協議会でも説明させていただきましましたとおり、函館市スポーツ推進計画のために他の審議会において審議される予定となっておりますので、こういった表記とさせていただいております。

以上、資料1の説明でございます。本日は、主な取組までの構成についてご確認いただき、次回の協議会には第5章の素案のたたき台をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、主な取組の内容とイメージにつきましても、今後、第5章の執筆作業を進める中で、ここに記載がないものなども含まれる可能性がありますことを、申し添えます。

以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。

それでは、ご説明がございました、1点目の資料1に基づきまして施策の体系、朱書きが多い部分でございます真ん中の列の主な取組の体系につきましては、かなり新しいところがございまして議論してまいりたいと思います。かなり入れ替わっていると思います。体系化されたという感じがありますけれども、それでは順番に、学校教育の1ページ目、変化する

社会を生きる力の育成，この体系，新たに施策5が起こされていまして，特別支援教育，不登校児童生徒への支援，それから就学・就園に対する支援，この3つが新たに起きております。非常に新しくなっておりますので，お気づきの点を伺いたいと思います。かなりよくなったという気がするのですが，ご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。お願いいたします。では，齊藤委員にお聞きしてもよろしいでしょうか。

(齊藤委員)

大変よく整理してくださってありがとうございます。

特に，施策3の健やかな体を育む教育の推進に，(2)学校給食の充実と食育の推進という取組があることがとてもいいと思いました。学校保健や学校体育と別に独立して整理していただいて良かったと感じております。以上です。

(田中会長)

その他，ご意見をいただきたいと思います。修正のご意見でも結構です。

山田委員，お願いいたします。

(山田委員)

はい。前回の資料と比べながら事務局のお話を聞いていましたが，随分と分かりやすくなりました。前は，分量的にも本質的にもバラつきがあったものが，平均化されて見やすく，わかりやすくなったと感じました。それから施策5につきましても，多様なニーズということで特別支援とか他のこともここに入れ込んでおり，わかりやすいと感じました。

(田中会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

中村委員どうですか。

(中村委員)

お2人と一緒に本当にわかりやすくすっきりしたと思います。

(田中会長)

ありがとうございます。絹野委員，いかがですか。

(絹野委員)

事務局はかなりご苦労されたと思います。赤い部分はかなり増えたのですが，皆さんのお

っしゃるとおりの確かな言葉を使って表現されています。今まで、何となくあっち行ったりこっち行ったり、散らばりながら考えさせられるような表現であったのが、この言葉で何を表現したいのか、そういうことが見えてくるような、いい表現をして表しているのではないかと思います。どなたが見ても、何を言おうとしているか、前よりもわかるのではないかと思います。以上です。

(田中会長)

ありがとうございました。中島委員いかがですか。

(中島委員)

皆様方と同じ感想でございます。

特に施策5について、多様なニーズに対応した取組の充実、特別支援教育の充実と。高校でも通級による指導がいよいよ法的にも来年度からスタートする状況ですので、この辺のところですごく関心があります。以上です。

(田中会長)

ありがとうございます。井上委員、いかがですか。

(井上委員)

すごくわかりやすく区分されていて、前回は、たしかセーフティネットという言葉がすごく引っかかるということだったですけど、それを、多様なニーズに対応したという表現になっていて、すごく柔らかい感じになっていていいと感じました。

(事務局)

少し補足ですが、今回このような形でお示しさせていただきましたが、これを構成するにあたって私どもが考えたのが、もちろんわかりやすいということもそうですけれども、前回、話題になっていましたのが、レベルを合わせてほしいということでした、できるだけレベルを合わせようと努力しました。しかしながら、当然、そのすべてのレベルが一致することも限らないこともわかりました。

例えば、施策1の確かな学力に授業改善がありますが、この項目は大きいです。では、(3)学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実、これも授業改善につながる場所があります。教育委員会としては、特にこれに力を入れていきたいというものは、特にそういうレベルを関係なしにして、抜き出すこととしました。

また、例えば、施策2の道徳教育の中にいじめの未然防止があります。教育委員会として

は、いじめの未然防止にまず力を入れていきたいという意味で抜き出して、さらに先頭の(1)におきました。

多様なニーズに対応した取組。特別支援教育は、教育委員会として独自にこれまでも力を入れてきましたし、さらに充実させたい。不登校も相変わらずそれなりの数だということで、ぜひ改善していきたい、そういう思いを込めた主な取組ということで示させていただいております。当然、抜け落ちといたしますか、もっともっとあるということも承知の上で、改めて教育委員会としてということで入れさせていただきましたので、そういう視点からも、今、函館でこういうのが必要なのではないかとというのがございましたら、教えていただきたいと思っております。以上でございます。

(田中会長)

補足の説明をいただき、ありがとうございました。

私も評価できる点がいくつかございまして、例えば、施策1の学力の問題ですね。ここは授業改善と学習習慣と資質・能力。この授業改善と学習習慣は学力を下支えするものですよ。ですから基本的な学力を維持し、上げていく要因をきちんと把握されているから方法の明示があったと思います。

資質・能力はどこを狙って、その学力を目指して、高めていくのかというところ。これが一番基本のところでありますので、それが明確になっているという点で、非常に構造化されていると思います。

それから、施策5の多様なニーズ。実にうまい言い方ですよ。私は非常に吟味された言葉だと思っていました。多様ということは、今、我々が承知していないような問題、今後、ニーズが発生するものもあるかもしれないですよ、この10年の中で。その時にはこれを生かすことができますので、発展できる可能性がある。非常に包容力というか、包括的な概念だと思って評価しております。

あえて申し上げるならば、1つ気になったことがあります。施策3の(3)安全に関する教育。安全は子どもの安全ということだけではなくて、いろんなレベルの安全があると思います。というのは、ここでイメージされるのは、子どもが犯罪にあわないとか交通事故にあわないとかいう問題を越えて、私は、防災という意味が大きいと思うんですね。ここではあえて、災害等の訓練としか書かれていませんが、釜石の防災教育は非常に優れていましてね、子どもは自分自身の命を自分で助けるといいますか、自分で助かるだけではなくて、周りの大人に声をかけてここは危ないからといってみんなで逃げようと、お年寄りに避難を呼びかけるような、つまりコミュニティそのものを救うとか、そういう子どもたちが防災能力を発揮したんですね。それは教育の賜物であったのです。ということを考えていくと、私は、単に安全っていうだけでなく、安全・防災に関するところを強調して入れられた方が

いいと感じます。函館は、市街地のかなりの部分は津波の浸水地域に指定されていますし、かつては、大火にも散々やられてきている街です。その歴史を振り返ると、やはり防災都市、非常に古くから防災機能を整えてきた都市ですので、防災というのをどこかに活かしていただきたいなと思います。その1点くらいでしょうか。長々と申し上げて申し訳ございません。その他、この1ページ目で何かございますか。毛利副会長、よろしいですか。

(毛利副会長)

はい。この1ページ目だけではない、次回の話でもありますが、まさに今、会長のお話にもあったように、ここで議論していることに基づいて作っても、この先、10年なら10年、この計画に基づいて行うわけです。会長がおっしゃったように、想像していないことがきつと出てくると思います。その時に、そこに対応できるようなものを少し意識して、最終的には決めなければいけないと思っています。「それは、計画にありません。」というのは、やはりどうかと。波及できるような、修正していけるような、そういう幅広い言葉がある程度使った方が、いいように思います。

(田中会長)

多様という言葉は、素晴らしい言葉だと思いますね。

ありがとうございました。それでは2ページ目に進んでまいりたいと思います。地域とともにある学校づくり、ここも施策が3つに分かれましたので、かなり議論するところが多いのかなと。それに比べて基本目標3は項目が施策1・2となつてございます。少し項目としてはシンプルなところが結構ありますので、議論の余地があらうかと思っています。

それでは2ページ目について、お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構でございます。

(毛利副会長)

学校教育の括りですよ、2ページは。そして1ページには幼児教育のことが出ています。そうすると2ページの基本目標2の施策3 学校間の連携・接続というところですが、そこに幼児という言葉が、必要なのか、必要ではないのか。幼児、児童、生徒。ちなみに、大学生というのは生徒ですかね。

(田中会長)

学生です。学生も入るでしょうね。

(毛利副会長)

そうすると幼児・学生という言葉を入れると、網羅できるのかなと思います。

(田中会長)

もう少し広げていくということですね。

(毛利副会長)

この縦の接続というのは、これまでずっと幼・小・中・高・大という議論をしてきたので、どうかなと。少し、次回にかかる内容になるかもしれませんが。

(田中会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(事務局)

事務局から訂正させてください。

基本目標3の施策1，主な取組の(1)函館の魅力を生かしたってという表現。ちょっと悩んでいましたが、事務局としましては、「函館の地域資源を活用した教育活動の推進」というふうにとちょっと訂正させていただきたいと思います。

(田中会長)

ありがとうございます。今修正案がございました。

よろしいですか。

(毛利副会長)

この方が具体的でわかりやすいですね。

(田中会長)

この内容，イメージと結びつきますね。

(毛利副会長)

そうですね，愛着や誇りを育むために，こうやって地域資源に，ということですね。

いいと思います。

(田中会長)

はい、どうぞ。山田委員，お願いいたします。

(山田委員)

はい。今のところですけども、施策が1つ、それから主な取組が1つで、1対1というのがどうも納得できない。その他のところは複数項目、今、お話が出ましたが、地域資源っていうのを、どうにか3つとか2つに分割して、もう少し具体的な、例えば、人、物のような区分けになってはどうかと、今、感じているところです。

(田中会長)

私もそんな気がします。例えば、具体的に言うと、人、自然というものもありますよね。歴史というものもありますよね。少し複合的で明確な区別がつかないんですけど。それから、もう1つの見方は函館が抱えている課題や問題がありますよね。課題や問題も教材になるんですよね、非常に。

すると、問題解決の授業が構成できたりしますから。だから、函館の魅力という、元の言葉では、少し不十分だったと思うんですよね。それも、地域資源なのか、問題も課題も。そうするとなじみがよくなっちゃうんですけど。毛利副会長，助けてください。

(毛利副会長)

山田委員から出たように、それを細分化するとすれば、ヒト、モノ。それから情報というものもありますよね。だいたいそのあたりで、先ほど会長から出た部分ありますよね。課題だとか、安全だとか、問題だとか。それは、資源にアクセスすることで発生することではないかと思うんですね。そうすると、あくまで資源に値するものを羅列した方がシンプルで、この主な取組のところはいいのではないかなと。山田委員の意見を尊重すればヒト、モノ。モノという表現はあまりよくないですね。

(山田委員)

括りはいろんな考え方があるんですよ。自然、歴史だとか。やはり我々が函館に愛着を持つものは何かと思うと、この函館の百五十何年の歴史だったり、観光都市だったりというところにあるから、そこを区別して、何か適当な、ヒト、モノは例えで言っただけですが、例えば、他の括りがあれば、それに合わせた魅力、それから愛着というのとフィットするような中身があればと感じたところです。

(田中会長)

もう少し細分化してということですね。

(山田委員)

そうですね。1つでなく、2つ、3つ。他のところとの兼ね合いを見ますと。

(毛利副会長)

この間も少し言いましたが、教育委員会として行えることと、その守備範囲外。そのあたりが細分化することによって、右のイメージと整合性が取れなくなるようであれば、また戻していただいた方がいい。施策を分割することで、右のイメージも分割しづらくなるということであれば。

(田中会長)

函館への愛着や誇りを育むという、根本の問題に戻った方がアプローチできるかもしれない。もし、分けるとすると、何か大きな区分があるかどうかということですよ。人というアプローチもあると思う。

(毛利副会長)

自然・歴史という言葉も出たように。

(事務局)

地域資源って言うのは、すべてに使える言葉ですよ。

(毛利副会長)

そうですね。便利な言葉ですよ。

1ページ目には多様なニーズというのが一番左にきていましたよね。

あれと、きっと結構似通ってきている感じになるので、悩んだ結果、どうしてもこれしか収まりようがないというのであれば。今日ここで固めてしまわないでおいた方が。

(田中会長)

ちょっと体系化は難しいかもしれませんね。

(毛利副会長)

難しいかもしれませんがね。少しチャレンジが必要ですね。

(田中会長)

愛着や誇りに結びつくような、教材という言い方で、題材・テーマという形で想定してみたいですね。そうすると、題材とすると歴史、自然、人物、それから、それに関わるものの課題や問題。だから、いろんな人や歴史っていうのは問題に対するチャレンジの取組ですよ。いろんな挑戦的な取組が歴史になって現れているわけですから。

問題解決っていうのは1か所出ているんですけども、感じたことを率直に申し上げますと、学習者が地域をつくっていくことに参加するという、例えば、我々は大学で地域プロジェクトというのをやっているんですけども、学習とともに地域の人と一緒に問題を解決して考えると。そういうものが、今、新しい学習のスタイルになってきているんですね。だから、黙って座学の話聞くのではなくて、自分で問題を発見して人と一緒に協力しながら、協働しながら問題を解決してそこで学び深めていくという、問題解決のプロセスそのものを体験するという学びが、今、中学校でもありますよね。

それから参加する学習も言語教育もそうだと思うんですね。言語活動に参加していて、実際に使っちゃうという。ですから、そういう参加するための教材としては、やはり問題・課題というものは欠くことができないのではないかという気がしてならないんですね。

それで、お助けをお願いしたんですけど。

(事務局)

例えば、その地域素材、教材というお話しでしたけれど、それを、学校なり、子どもたちなりが活用する、使うという区分と、子どもたちが地域に出る、参加するというお話があったんですけども、触れ合うとか。そういうような区分だと、右側の方にもその類はあるんですよ。

(毛利副会長)

調査、体験ですとか、この主な取組のところですね。今の会長の言っているのは、地域資源の調査、それから体験ですね。

(事務局)

当然、かぶる部分は出てくるんですけども。

(田中会長)

参加することを通して学びが深まるだけではなくて、自分が関わることによって愛情や愛着が深まっていくんですよ。それに深く関われば関わるほど。そういう意味で、他の人が持っている愛着や誇りを共感して固めるというものでなくて、自分自身から作っていくということですよね。

自分の中に、自分がこの街の一員として誇りを、自分に誇りを持つということは、たぶん同じ意味だと思うんですよね。自分の活動に誇りを持つという問題と、地域に誇りを持つことという問題とは、これは同化する問題だと思います。

絹野委員、助けていただけませんかでしょうか。

(絹野委員)

先ほど、事務局から、他のものとのレベルをあまり差がつかないようにしたいと、そこに合わせたいというお話いただきましたよね。そうすると、函館への愛着を育む教育の推進ということで、細かに分けることによって、せっかく意図したことがダメになっちゃう可能性があると思うんですよ。だから、場合によっては、このままでいいのかなと。地域資源を活用したということの中に包括されて、そしてイメージのところでは具体化されていますので、それでいいんじゃないかと。

それと、山田委員のおっしゃった1対1の対応になっている部分を、1対2もしくは3に分けてもいいのではないかとお話がありましたけれども、基本目標2の施策1も1対1ですよ。だから、あんまりこだわらなくてもいいのではと、私は思っています。しかも、この地域資源を活用したという言葉は、非常に的確で良い言葉を考えていただいたなと。

(田中会長)

含みがありますね。

(絹野委員)

かなりレベルの一致する言葉ではないかと私は受け止めています。

(毛利副会長)

ありがとうございます。あとは事務局をお願いします。

(事務局)

検討させていただきます。

(田中会長)

ここはたぶん皆さん教育に直接関わっていますので、非常にご意見が多様でいろいろな思いがあるんだと思います。僕自身もそうですし。

それでは、ここは次回までの我々自身の宿題として、事務局にお願いしておきたいと思います。それではちょっとこの問題は保留にしましょう。まだ残っているところございますが、上の基本目標2、いかがでしょうか。3つの施策に分かれてございます。非常に体系化したなという感じはございますが。何かあれば。はい、毛利副会長。

(毛利副会長)

私は、施策3の方で少し。

(田中会長)

しっくりこないことがございますか。どういった点でしょうか。
縦の接続のところ、この指摘、ありましたよね。

(毛利副会長)

それがどうなるかなという。

(田中会長)

幼児と学生も含むということですよ。

(毛利副会長)

そう、そこを入れるのか入れないのかというところ。

2行目の小中一貫教育を、幼・小・中・高・大一貫教育とは、なかなかこれは難しいと思います。学習指導要領にも小中一貫というのは出てきていますので、2行目はこのままでいいと思うんです。相互交流は、広げて考えられるようにしといた方がいいんじゃないかと。

(田中会長)

幼児から大学生までということですね。

いかがでしょうか。今、縦の接続のところ議論しております。

一応、学校教育の、教育委員会として担当するセクションの小・中ということですので、こういう書き方になっていたのだと思いますけれども。

(絹野委員)

この部分、学校間の縦、学校間の横という言葉にさせていただいて、かなりわかりやすくなりましたよね。

(毛利副会長)

わかりやすいですね。

(絹野委員)

単純に縦・横というのでなくて。

(田中会長)

体系化されてすっきりしましたよね。

それから他のところは大丈夫でしょうかね。

基本目標2の全体を見通していかがでしょうか。

(事務局)

幼児・児童生徒のところですけど、調べてみたんですが、幼児・児童・生徒・学生っていう4つ並びの言葉が出てこないんですね。括ると「子ども」という表現になります。

幼児・児童・生徒、ここまでは使えますよね。私たちにも通じる、幼児・児童・生徒。ですから、それを含めて幼児・児童・生徒までで大学生も含まますよっていうということであれば、「子ども」という言葉とするかどうかということなんです。

(毛利副会長)

異校種という言葉もありますよね。異校種の相互交流。

(田中会長)

異校種ですね。異なる校種ということですね。

(毛利副会長)

その中で必ず私たちの話題となるのが、小小連携とか中中連携みたいなことが除外されないように、横の繋がりですので。異校種連携の相互交流となると、全部入ってくるのかなということですね。

(田中会長)

異校種，これはいいかもしれませんね。ありがとうございます。

その他，基本目標2はよろしいでしょうか。2の学校づくりの推進と地域とともにある学校づくりの推進は，よろしいですか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

そうしましたら，基本目標3の函館への愛着と誇り，この全体像。施策1は議論して保留になりましたので，施策2，未来へ飛躍する力，このところは，いかがでしょうか。

(毛利副会長)

私，ここに少し違和感がありまして。

(田中会長)

どういった点でしょうか。

(毛利副会長)

施策2の(1)は，国際理解教育みたいなのが分野で，(2)は，キャリア教育という分野で，(4)は，環境と科学技術等，それぞれ教育という言葉をつけても大丈夫なものなのですけれども，コミュニケーション能力というのが，レベルをそろえるには異質かなと思うんです。もっと多岐にかかってきますよね，コミュニケーション能力というのは。1ページ目にもコミュニケーション能力を育むというものが出てきますので，この(3)は，むしろあちこちに入ってくることです。だから，あえてここで1つ抜き出すのは，いかがなものか，という投げかけをしておきます。

(田中会長)

これはICTとかそういうイメージでしょうか。事務局お願いします。

(事務局)

前回の資料では，情報化に対応した教育の推進と，ICTの活用ですとか，そういった部分のイメージで作っていました。

これまでの委員の皆様のご発言の中で，こういったものは1つの手段で，最終的には，統括的なコミュニケーション能力ですとか，先ほど，説明で少し触れましたが，プレゼンター

ション能力ですとか、ファシリテーション能力といったものも総合的に養うと言いますか、こうしたことを含む、1つの情報を聞きとったり、活用したりといったことがあるので、それを踏まえまして、事務局としましては、長くなってしまうので適切な言葉かどうかという部分もありましたが、コミュニケーション能力という言葉を持ってきた次第ですので、必ずしもこれに拘っているというわけではありません。

(毛利副会長)

右のイメージを見ればいいというものではないかもしれないけれど、この中の情報通信機器の活用というのは、基本目標1の施策1、(3)学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実の中にも、同様のことが出てくるんですよね。だから、あえてその情報通信機器ということであれば、あえてこの項を起こさなくても、1ページ目のところで充分、網羅できると。

(田中会長)

情報通信技術等を活用した学習活動の充実。小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動の実施っていうのがイメージにありますよね。

(毛利副会長)

ファシリテーション、プレゼンテーションというのは、この間からキーワードとして出てきたけれども、それは、今は学習の上では必須ですよね。

だから、あえてこのやり方だけという項立ては、必要ないかなと。はっきり言えば。

(田中会長)

削除の方がいいのではないかとということですね。

(絹野委員)

全部に絡んでいますよね。

(毛利副会長)

関わっていますよね。そういう学習の流れですからね。大学でもそうですし。

(田中会長)

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

はい。やはり、このコミュニケーション能力というところに、私もとても引っかかっています。ここを全部外してしまうと新学習指導要領にうたわれている、深い学びに行きつくための知識・理解を使うツール、例えば、アクティブ・ラーニングの視点で、生きて働く力、人間力というものをどこで身につけていくのか、1歩前進しなければいけないところなのかなと思っていただわけです。

ですから、ここのコミュニケーションや、情報通信機器の活用、説明や発表などの機会の充実が前の方にあるとしても、ここのところで、その深い学びに行きつくための、人生に活かしていく、人の役に立つ、それから人間力を深めるというような、学びに向かっていく力などの表現がここにある、今までのところが生きてくると感じていました。

先ほどの宿題になったところ、ここを結びつけて考えたときに、以前、函館の愛着や誇りなども大事だけれども、課題や問題も大切だというお話があったと思います。課題や問題を見つけるためには、知識・理解が必要です。例えば、歴史的なことで知らないことは、知識・理解として先に学ぶことが必要でしょうし、それはこういうものだよという表現を、プレゼンする必要がある。そして、これを生活に結びつけていく、深い学びに落とし込んでいくためには、今、現在、函館が抱えている問題もポジティブに解決していく、ポジティブな課題を見つけて解決していく力というのが、最終的に、未来へ飛躍する力につながると思います。

これを単なる、国際感覚を磨いたり、キャリア教育を推進したりしても、深い学びがなければ実現していけないことなのではないかと考えています。コミュニケーション能力だけでしたら、ここを割愛しても良いかと思えますけれども、その評価をどのように入れていくかという具体を入れてもいいと思います。例えば、昔で言うと、生きて働く力、今であれば、人間力という言葉でしょうか。

(田中会長)

重要な指摘がございました。

未来へ飛躍するような子どもは、たぶん何か特別なものを獲得するんですね。

(齊藤委員)

主体的に学ばなければ獲得できないですね。

(田中会長)

ですから、非常に強い、深い学びに結びつくような体験や、そういう琴線に触れるような書物や人や、そういったものに触れるということですね。

(齊藤委員)

そして、それを自分の中で消化して活用しなければダメですよ。人に伝えるとか、自分はこう思うという表現をして。さらに、これからの世の中を見越して解決していく人が、この未来を創っていくことができる人なのかなと思います。

(田中会長)

井上委員が以前に、函館にとどまる人、とどまらない人ということを議論したときに、函館で何かをつかんで世界に羽ばたいていく人がいてもいいとおっしゃいましたよね。そういう人がどういうふうにして生まれてくるか。そういうモデルが身近にいるといいんですが。小説家や、超有名な方もいらっしゃるけれども、函館に時々戻っていらして何か活動されたりしていますよね。そういう人たちが獲得したものは何があるのかという。

(毛利副会長)

ちょっと違いますけど、この1年くらいで私、例えば、本校の卒業生で、世界的に活躍している辻沙絵さん。それから、ピアノで今パリと東京と半々の暮らしをしている岡田奏さんがいますけど、学校を訪ねてくれたりして、齊藤委員がおっしゃるように、すごいポジティブだし、自らどんどん前に進むような力が彼女たちにはあります。直接接して話していると感じますよ。彼女たちは自分の、1つの陸上という競技を通してとか、ピアノということを通して彼女らは自分を高めていくということで、最初の話に若干似てくるのですが、やはりコミュニケーション能力を育むことは、何かを通してでないと思えないと思うんです。コミュニケーションそのものの仕方を、例えば、相手と話をするときには、向こうがこうきたらこうですよとか、グループで協議したときにこういうふうにとめていくといいですよという、そういうスキルのなものでは、もちろん、齊藤委員が言っていることにはならないと思う。深いところは。

そうすると、やっぱり何かを通してそういう力を身につけていくという点では、実はこの1、2ページにすごくその材料になるものがあるのではないかと思うんですよ。そうすると、ここに項立てするよりは、もう少し散りばめて考えるというか、その方が、本来のコミュニケーション能力を育めるのではないかという感じだと思う。少しずれているかも知れませんが、何か材料があって、そこに誠心誠意傾けていくことでの、そのコミュニケーションというか、彼女たちを見ると、誰とでも物おじしないし、本当にすごいですよね。自分で外国の人とも話さなければいけないから。別に英語が得意じゃなくても必要だからやっているわけですよ。あのポジティブさというのは、それは英語が好きだからじゃないですよ。英語のスキルがあったからできたことじゃなくて、ピアノの道を進めるためには、そのフランス語も覚えなきゃなんない、使えなきゃなんない。4か国語ぐらい使えるみたいですね。

ども。

そういう何か、自分のアクセスするものがあるって初めて付いてくる、ツールとしてのコミュニケーションだと思います。

(田中会長)

ツールですよ。何かその上にあるんですよ。

(毛利副会長)

それをここに触れられるのかなと思ったんですけど。

(田中会長)

それがわかったら苦労はないんですけどね。

(毛利副会長)

たしかに必要だけど、右の方のイメージで何が出てくるのかなって。

(田中会長)

やはり、人との出会いもあるし、書物との出会いとか。

(毛利副会長)

でも、先ほど函館の地域資源のところの話が及びましたよね。ということは、施策2ではなくて、施策1のことをやっていくことでコミュニケーション能力、深い学びに入っていくようなという。そう考えると、やはり限定してここに置いておくのではなくて、コミュニケーション能力で、もっと幅広くいろんなところで使えるようにした方がいいのではないかと思うんですよ。

(田中会長)

この取り扱いも事務局にお任せすることになりますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

今の議論を聞いて、特にベースになる部分ですからね。どこにも当てはまるというところで。特に、その基本目標1の確かな学力というものが、最もコミュニケーション力を高めるというのが、大きなものの1つですから。

新たに何かということについては、保留させていただいて。基本目標3の施策2から主な

取組の（３）をとるということで。そして、それを１に置くというところで、まずはよろしいでしょうか。

（田中会長）

それからもう一つお願いは、齊藤委員がおっしゃった、その深い学びという問題に結びつくというようなことを。

（齊藤委員）

デザイン力とか、編集能力というような言葉も、以前の会議にはいろいろ出ていたので、そのあたりを含めると、コミュニケーションだけだと足りないと思うんですね。

きっと自分を作っていく、世の中を作っていくということは、そのところのコミュニケーションということだけではなくて、情報を収集してプログラミングして設計していく、その中に確かいくつか言葉が、ここには出てこないものがあったように思うんです。ですから新たな言葉でもいいでしょうし、このコミュニケーションという言葉に限定しないもっと大きな力というようなイメージをどうにか、難しいですけれどもお願いできないかと思うんですよね。

（田中会長）

創造的なものですね。

（事務局）

施策２も、（１）、（２）、（４）は、資質・能力でして、今、齊藤委員がお話しされた、デザインする力というのも資質的な能力だと思いますから、そういう意味では、資質・能力の部分では、１ページ目の、例えば、学習の基盤の資質・能力を育むところに入れるとか。まとめた方が分かりやすいかもしれないです。資質・能力は資質・能力で。

そういう整理をしながら、改めてさらに未来へ飛躍する力を求める教育の推進というところで、函館として国際理解教育、それからキャリア教育、環境、科学技術、他に何か、何々教育という同じ並びの中で、必要となる教育を市として力を入れていくっていうものがあれば、そこに今度入れ込んで提示するという形で。まずは、よろしいですか。

（田中会長）

お願いします。宿題ばかりです。

何かこう、情報であったり表現であったりデザインであったり、それもこう全部ひっくるめるような。

(毛利副会長)

情報処理過程というのが、だいぶ昔ありましたけどね。1 ページ目にも情報活用能力というのがあるけども、情報処理過程自体がもう言葉を変えるといろいろな言い方があって、実は、どの言葉を使ってもどれも同じこと言っているんですね。デザインというのもそうですし。

(田中会長)

I C Tとか、全部含んでいるでしょうね。

(毛利副会長)

だから、人間が情報をもってアクセスして、入力されて、加工して整理して、発信してっていう、その情報処理の過程をね、いろいろな言葉を使っているので整理がしづらいのかなと思いますけども。

(田中会長)

一言では厳しいでしょうね。

(毛利副会長)

厳しいかもしれませんね。

(田中会長)

インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーですから。
一言じゃ厳しいですね。

(毛利副会長)

言葉の問題だと思います。イメージでは結構同じこと思っているんです。だけど、普段皆さんが自分のフィールドで、自分のワークの中で使っている言葉がどうしても少しずつズレがあるものですから。そういうことかなとは、ちょっと思っていますけど。

最後はやっぱり、市民目線で見えてわかりやすい言葉が、あくまでも、大事ですね。

(田中会長)

では、宿題が2つになりましたので、3 ページ目に参りたいと思います。

3 ページ目の、これは生涯学習。基本目標4と5、生きがいを作り出す、それから心の豊

かさを育む文化芸術。まず、生涯学習、こちらの方から参りたいと思います。いかがでしょうか。生涯学習と社会教育ですね。これは大きく2つに区分されたと思いますね。

(毛利副会長)

関係するのかわからないので、今、確かめたいのですが、ここに各施設の充実ということは入ってこないということによろしいですね。箱物の整備というような。入ってこない。わかりました。

(田中会長)

活用はありますね。利用の促進はあります。

非常にこれ、体系化されて見やすいですね。生涯学習と社会教育。

例えば、ここ、施策1の(2)学びの成果を生かす活動、これは参加型ですね。市民が持っている教育力を社会に活かしていくという、これは非常に参加型でポジティブに評価できると思います。施策2も工夫されていると思います。

いかがでしょうか、この4の生涯学習のところについてはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(齊藤委員)

はい。今、田中会長がおっしゃった基本目標4の施策1の(2)の学びの成果を生かす活動の促進のイメージのところが非常にいいと思いますが、その(2)の学びの成果を生かすという表現が、もう少し簡単に、例えば、社会に生かす、でどうでしょう。自分が学んだということが世の中の役に立っていて、その人の生きがいにもなっていくということが生涯教育だとすると、成果を生かすというよりも、単純に社会に生かすということで、人材登録制度、ボランティア活動などの促進という具体があってもいいのかなと思います。これは感想です。

(田中会長)

より明確になった感じがしますね。自分だけでなく社会にも生かすってことですね。ありがとうございました。そこは学びの成果を社会に生かすと。こういうふうにした方がイメージとよりマッチすると。

(齊藤委員)

または、成果という言葉を外して、学びを社会に生かすとか。簡単に、社会に生かすと活動。この成果っていう言葉が、ちょっと気になるわけです。学んでいることが、地域資源になって知的資源になっているわけですね。でも、それは成果というより、そこで自分が学んでいること自体が、その人にとって生きがいにもなっていることですね。成果というと終わったことというイメージを持たれることが、少し気になりました。

(田中会長)

つまり、学びを社会に還元する過程で、さらに自分の学びが深まっていくという。ですから、そういう学びが深まっていく変化する概念というのを考えると、成果とするとそこで固定されてしまうから、学びを伝えること、そのものも学びが深まっていく過程になると、学びになるということですね。それであえて成果は入れないと。学びを社会に生かす。こういう表現が私もよろしいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。

その他、この生涯学習にお気づきの表現などはございますか。いかがでしょうか。

よろしければ、基本目標5に移りたいと思います。5は心の豊かさ、文化芸術の振興に関するところです。これは井上委員、いかがでしょうか。前回、かなり強調されておられたと思いますが。

(井上委員)

このイメージのところが詳しくて、どういうふうに進めていきたいかというのがわかりやすくなっています。

(田中会長)

3拍子そろったような感じですね。

5は、よろしゅうございますか。

以上で、この施策の体系の審議をいたしました。

(2) 函館市教育振興基本計画の素案（たたき台）について

(田中会長)

それでは休憩なしで、資料2に入ってまいりたいと思います。

1章から4章まで、5章抜かして6章までございます。では、事務局から資料の説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

はい、それでは資料2、たたき台につきましてご説明いたします。

前回の協議会において、骨子案をご協議いただきました。本資料は骨子案をベースとして作成したものでございまして、骨子案から書き加えたり、書き換えたりした部分につきまして朱書き表記をしております。

1ページにつきましては、骨子案の記載内容と同様となっております。

2ページにつきまして、施策の対象範囲および計画期間につきまして、「本計画における」、「本計画の期間は」、という語彙を加えております。

次に3ページ、4ページにつきまして、第2章 函館の教育を取り巻く現状と課題でございます。骨子案では、現状と課題とに分けて記載していたところですが、「1 変化する社会」、「2 人口減少と少子高齢化」としまして、それぞれの現状と課題を一連の文章として記載してございます。現状と課題からそれぞれ人材育成が求められ、次の第3章の人間像、5ページにつなげる構成となっております。

5ページにつきましては、記載の変更はございません。

6ページをお開きいただきまして、基本目標でございしますが、基本目標1から6のそれぞれ説明する文章を付記しております。なお、基本目標6は、先ほどの資料1と同様にスポーツ推進計画との整合性と関わることとしております。

7ページでございします。ここは先ほどの体系でございしますので、人間像から始まって主な取組までの全体の体系図を記載する予定でございします。

8ページにつきましては、「2 主な取組」では施策ごとに「現状と課題」と「主な取組」の内容を記載する予定でございします。主な取組の丸の部分では、主な取組の内容を文章で記載する予定でございします。

9ページにつきましては、「1 計画の推進体制」におきまして、関係部局との連携や、概要の主体の例示に、地域・家庭・学校を書き加えました。他には、本計画に沿って各学校の教育活動を進める旨の記載を、1の後段に記載してございします。

以上が資料2の説明でございします。

本日の協議会では、このたたき台の記載内容について、ご確認をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(田中会長)

ありがとうございました。

それでは、第1章の1ページ、こちらはシンプルでございますので、2ページの朱書きの部分は訂正だけでございます。1章につきましてはよろしいですか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

2章は、新しくなっている部分が結構多くございますので、ここは結構ご意見があるかもしれません。変化する社会、この書きぶりでございます。2章の朱書き部分、3ページです。ここは結構、いろいろご意見があるのではないかというふうに思います。少しお読みいただき、ご意見をいただきたいと思います。

(毛利副会長)

この間は確か、これ、分けていてちょっと塩梅よくないから一緒にした方がいいのではないかという部分ですよ。

(田中会長)

そうですね。うまくかみ合っているかということです、今回は。いかがでしょうか。

(毛利副会長)

登場する言葉は特に大きくこう変わってなくて、函館市の現状と課題についてと。

(田中会長)

気になる言葉がございましたか。はい、齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

はい、9ページの8行目の「人工知能が自ら知能を概念的に理解し、思考し始めている」というところが気になります。これが、もし、何かからの抜粋だったらそのところを教えていただきたい。そして、もし例えば、これを活かすのであれば、「人工知能は」となるのか。人工知能というものが、「概念的に理解する」という文章が理解できないです。

(田中会長)

大場委員がいると一番いいのですが。

(齊藤委員)

国語的なところで言ったら、主語が「人工知能」で、知能をどう捉えるのか疑問です。もし、何か抜粋でそれをそのままであれば、それでいいかと思いますが。

(田中会長)

はい、お願いいたします。

(事務局)

少々お待ち下さい。

(田中会長)

これは少し調査していただいて。

それから「思考し始めると言われ、雇用のあり方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化を」。この予測も含めて、この段落全体をちょっと確認していただければと思います。はい、山田委員お願いします。

(山田委員)

引用文のせいか、ここだけが非常に難しいように感じるんです。できるだけたくさんの人に読んでもらうのですから、なるべく平易な文章で書いた方がいいんじゃないかなと感じます。

(毛利副会長)

はっきりしているのは、仕事のあり方が変化するっていうのは、皆さん聞いたことあると思うんですね。その根本の原因となっているのがA Iです。これもはっきりしているんですよ。だからどうしたらいいですかね。雇用のあり方が変化するの間違いなく、このA Iの影響です。どうしましょうね。また、宿題ですね。

(田中会長)

雇用のあり方はもちろん変化するのですが、「学校において獲得する知識の意味」というと、意味がなくなっちゃうというものも結構出てくるということですよね。

すると、また学校でしか学べないような固有の能力、獲得しなければならない能力。

(毛利副会長)

事務局は、国の計画から引用してきていると思いますが。

(齊藤委員)

引用だったら、例えば、かぎ括弧でそのまま引用するとすっきりするけれど、ここを2つつなぐとちょっと違和感があるので、そのままの言葉を引用したのであれば、かぎ括弧をつけるといいと思っていました。

(田中会長)

はい、そこをお願いいたします。

さらに、その次のパラグラフいかがでしょうか。ここは平易に書かれていると思うんですが。平易すぎませんか。平易すぎるというのは、「解決していくこと」と言っていますよね。「こと」っていうのは非常に曖昧な表現だと思うのですが、いかがでしょうか。

そして、次のパラグラフ。上を受けて、次のパラグラフに入りますので。つまり現状と課題ですよね。現状と課題がうまくマッチしているかどうか。「こと」ではなくて、「能力」というふうに明確にした方がいいと思います。学校で学ぶべきものとして。ですから、2段落目の最後、「知識の意味」だけではなくて、そこで構成すべき能力、コンピテンシーですよね。そういったものも変化すると。そうすると、その3段落目、「こと」というのは活動なのか、能力なのか。「こと」というふうに言っているものですから、「こと」の内容が曖昧になってしまって不明確ですね。規定できない文章になります。いかがでしょうか。私はそのように感じたのですが。

(毛利副会長)

この「こと」っていうのが、何かを表しているのではなくて、この行為自体を表している感じがしますね。

(田中会長)

しかし「子ども」と言っています。「子どもたちが」というふうに言っていますから、教育活動の場面を想像して書かれた文章じゃないかと思わせてね。そうすると、解決していく活動、教育活動。様々な情報や価値につなげていく。

(事務局)

「また」がついて、この後に「知識や技能を身につけていく」という部分があるので、「こと」ではなくて、そういう力を身につけることも重要です、または、学び続ける。こういう「知識や技能」というか、「資質・能力」という言葉の方がいいのかなって思っています。並びとしてはそうですね、「また」で続く。

(田中会長)

「また」の後ろが、「知識や技能」になっていますからね。

(齊藤委員)

力ということですかね。

(田中会長)

力だといいですね。コンピテンシーに近くなる。総合的な力。パワーというか。生きる力の力ということですよ。

(事務局)

先ほどの部分、見つかりました。

人工知能ですが、「特に」の次からが新学習指導要領の解説・総則編からの引用となっております。解説では「人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用のあり方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。」となっております。また、「示されている」を「示されています」としています。それ以外は変更してございません。

それから、今のご議論でありましたが、「こうした社会にあっては、」の次から解説・総則編からの引用になっており、解説では、「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと」となっております。難しい表現が長くなっていますので、一部簡略化しているような状態です。

(田中会長)

「こと」というのはちょっと曖昧なので、能力や力。

(毛利副会長)

学習指導要領ですよ。ですから、曖昧にしているんです。

だから限定するのがいいことなのか、むしろ、がんじがらめというか、窮屈になるかというところですね。

(田中会長)

「こと」だと活動とも読めるし。資質ともとれるし。

(毛利副会長)

どちらとでもとれるような。

(齊藤委員)

引用だったらそのままでもいいと思いますよ。はっきりそこがわかれば。

(田中会長)

では、今のところいいですね。引用ということで。3ページはOK。

4ページ目、人口減少と少子高齢化。これは事実ですね。函館も非常に厳しい状況ですね、人口減少は免れないという状態ですので。4ページもよろしいですか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

5ページは、変わらずということですね。

それから、6ページが今回、書き下ろされてございます。基本目標です。前回議論した基本目標が文章になってございます。6ページ、ちょっと精査をお願いいたします。

1か所、基本目標4に齊藤委員がおっしゃった、「その成果を生かし」というところがありますよね。ここに、先ほどの表現を活用するならば「市民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、社会に生かし」という形になりますか。

(齊藤委員)

もし、先ほどのところを直すのであれば、ということですね。

(田中会長)

それもそういう形にした方が固定的ではないかと。ちょっとご検討ください。充実した生活を送ることができるんですね。毛利副会長、いかがでしょうか。

(毛利副会長)

私はですね、基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進のところ、「教職員一人ひとりが個性・能力を十分発揮できる」ということは、もちろんそうですけれども、資料1の内容を合わせて見ると、資質・能力を向上するための研修みたいなことも書いてあるので、何かそのニュアンスのことも少し入った方がいいのかなという気はしましたけどね。あんまり書くべきじゃないですかね。

(田中会長)

わずか2行、1行半ですからね。

(毛利副会長)

やっぱり今の発言なかったことにしてください。

(田中会長)

ここにはちょっと、学校間の縦・横連携というのが入らないですよ。

(毛利副会長)

やめましょう。はい、以上です。

(田中会長)

地域とともにあるというね。

(毛利副会長)

要するに、そこを明確にこう。なかなか大変なことだと思います。

(田中会長)

1行半で表現。延ばしても、もう半行くらいですか。

(毛利副会長)

そうですね。やっぱり2行以内には収めたいですよ。ここまでそろえたら。

(田中会長)

一番重要なポイントを押さえているということですよ、この施策の中の。

はい。よろしいでしょうか。齊藤委員、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

一応の確認ですけど、これから函館市は10年間、子どもを「子」というのは漢字で「ども」というのを平仮名でずっと通すのかどうかというところです。いろいろな言葉の流行があって、子どもを「子」を漢字で「ども」を平仮名でというのが長く続いてきましたけれども、最近の流れで言うと、学習指導要領などでも「供(ども)」というのは、あえて卑下する言葉ではないということで漢字を使う例もあるんですが、今後、これをずっと使うということになるので。

(田中会長)

私は、これもさっきの引用のところと同じで、やっぱり根本となる国の計画もあるわけだから、そこに合わせるのが一番かなと思います。

(齊藤委員)

ですよね。

(毛利副会長)

このテーブルよりも、国で出している言葉をそのまま使った方が、きっと整合性があるなと思います。

(事務局)

文科省の場合は漢字を使うと思うのですが、函館市の場合は「子ども条例」もそうですし、「子ども未来部」もございますので。平仮名の「ども」を使う傾向と言ったらいいのでしょうか。しきたりがあると言ったらいいのでしょうか。

(田中会長)

いいと思います。ありがとうございます。では、この6ページ、基本目標の説明でよろしいですね。

8ページ以降、9ページの第6章は、ここで新しく地域・家庭・学校というのが入ったということですね。多様な主体が連携・協働し、推進するということですね。

(毛利副会長)

これはこの前の話を受けて入れていただいたんだと思います。

(田中会長)

非常に表現も充実したものと思います。9ページ、よろしいですか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

ありがとうございます。その他は特にございませんか。ないようですので、以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、今日の議事はこれで終了としたいと思います。

3 閉 会